

白 糠 町 農 業 委 員 会
第 2 0 回 総 会 議 事 録

自 令和 4 年 6 月 24 日
至 令和 4 年 6 月 24 日

白 糠 町 農 業 委 員 会

第20回白糖町農業委員会総会議事録

令和4年6月24日

1 本委員会に出席した委員の氏名及び議事録署名委員の氏名

議席	委員氏名	出欠	署名	所属
議長	林 善 幸	○		総務
1	中 河 敏 史	○		農地
2	田 代 幸 男	○		農地
3	對 木 範 誉	○		農地
4	澁 谷 幸 子	○		総務
5	松 田 浩 二	○		農地
6	石 田 正 義	○	○	総務
7	峯 田 弘 子	○	○	総務
8	酒 井 伸 吾	○		農地

2 事務局職員の出席した者

事務局長 相澤勝明
係 長 澁谷直樹
主 事 林 直樹

3 委員会に付議した議件

- 日程 1 議事録署名委員の指名
- 日程 2 会務報告
- 日程 3 農用地利用集積計画の決定（農地保有合理化事業）
- 日程 4 農用地利用集積計画の作成の要請

開会 午後 1 時30分

議長 これより第20回農業委員会総会を開会いたします。
ただ今の出席委員数は9名であります。
白糠町農業委員会 会議規則 第6条の規定により、委員の過半数の出席で会議が成立しております。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行います。
本日の議事録署名委員は、会議規則第13条第2項により、2名の委員を議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、私の方から議事録署名委員を指名いたします。
6番 石田委員、7番 峯田委員、以上2名を指名いたします。

議長 日程第2 「会務報告」をいたします。
6月10日、「農地専門委員会」が、役場で開催され、中河委員、田代委員、對木委員、松田委員、酒井委員、事務局が出席しております。
6月13日、「副町長の選任に伴う辞令交付式」が役場で執り行われ、私が出席しております。
6月14日から15日にかけて「第43回北海道農業者年金協議会総会」及び「北海道農業会議第93回総会」が札幌市で開催され、私が出席しております。
以上、会務報告とさせていただきます。

議長 日程第3 議案第67号「農用地利用集積計画の決定(農地保有合理化事業)」を議題といたします。なお、議案中号別1については、●●●委員が、号別2については、●●●委員が、会議規則10条の規定により、議事に参与する制限があります。
それでは、まず号別1の審議から行いますので、●●●委員一度退席願います。
暫時休憩いたします。

《●●●委員退席》

議長 休憩を解き、再開いたします。
それでは、引き続き会議を進めます。
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷係長 議案第67号「農用地利用集積計画の決定(農地保有合理化事業)」
下記の農用地利用集積計画は、利用権の設定等促進事業の実施が必要と認められ、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、農用地利用集積計画の作成について意見を求められたことから、本会の

審議を求める。

令和4年6月24日提出

白糠町農業委員会 会長 林 善幸

記

次のページをおめくり願います。

農用地利用集積計画の決定（農地保有合理化事業）

号別1をご説明させていただきます。

こちらは、農地保有合理化事業の5年間の賃貸借後の売買になります。

譲渡人 公益財団法人北海道農業公社 譲受人 ●●●。土地の所在地は●●●のほか合計9筆。面積は●●●平方メートル。売渡価格は当時あっせんを通じ、農業公社の買入れ協議で成立した金額●●●円となっております。

位置図及び地番図については、5ページ、6ページに記載しており、該当地については、緑色の箇所になります。

以上、議案第67号 号別1の説明とさせていただきます。

議長 ただいま説明のありました、議案第67号 号別1の質疑をお受けいたします。

(出席委員) (なし)

議長 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
よって、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員) 「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第67号 号別1につきましては原案のとおり決定いたします。
暫時休憩します。

《●●●委員入室》

議長 ●●●委員にお伝えします。
議案第67号 号別1につきましては原案のとおり決定いたしました。
それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。
続いて、号別2になりますので、●●●委員は一度退席願います。
暫時休憩します。

《●●●委員退席》

議長 休憩を解き、再開いたします。
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷係長 それでは、号別2をご説明させていただきます。
こちらも、農地保有合理化事業の5年間の賃貸借後の売買になります。
譲渡人 公益財団法人北海道農業公社、譲受人 ●●●、土地の所在

地は●●●のほか合計27筆。面積は●●●平方メートル。売渡価格は当時あっせんを通じ、農業公社の買入れ協議で成立した金額●●●円となっております。

位置図及び地番図については、号別1と同じく5ページ、6ページに記載しており、該当地については、青色の箇所になります。

以上、議案第67号 号別2の説明とさせていただきます。

ただいま説明のありました、議案第67号 号別2の質疑をお受けいたします。

中河委員 1番、中河です。売渡金額が、●●●円では少ない気がします。号別1と入替わってる可能性はないですか。

澁谷係長 はい、議長。休憩をお願いいたします。

議長 暫時休憩します。

議長 休憩を解き会議を再開いたします。

澁谷係長 先ほど金額についてですが、正しくは●●●円で、桁のミスでした。金額の入れ替わりではございません。大変申し訳ありませんでした。

議長 他に質疑ありませんか。

(出席委員) (なし)

議長 それでは、質疑を終結いたします。
よって、修正案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第67号 号別2につきましては修正案のとおり決定いたします。
暫時休憩します。

《●●●委員入室》

議長 ●●●委員にお伝えします。
議案第67号 号別2につきましては修正案のとおり決定いたしました。
それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

議長 日程第4 議案第68号「農用地利用集積計画の作成の要請」を議題といたします。なお、私と澁谷委員が会議規則10条の規定により、議事に参与する制限がありますので、職務代理者に務めていただきます。
それでは私と澁谷委員は一度退席します。
酒井委員、お願いいたします。

暫時休憩します。

《林会長、澁谷委員退席》

職務代理者
(酒井委員) 休憩を解き、再開いたします。
それでは、引き続き会議を進めます。
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます

澁谷係長 議案第68号「農用地利用集積計画の作成の要請」
下記の農用地利用集積計画は、利用権設定等促進事業の実施が必要と認められるので、農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、白糠町に対し、農用地利用集積計画の作成を要請することについて本会の審議を求める。
令和4年6月24日提出。
白糠町農業委員会 会長 林 善幸。
記。
次のページをご覧ください
「農用地利用集積計画の作成の要請（賃借権設定）」。
号別1、貸主 ●●●、借主 合同会社●●●
土地の所在地は●●●のほか合計8筆。面積は、●●●平方メートルになります。賃借料は年●●●円。令和4年7月2日から6年間の契約となっております。
位置図及び地番図については、9ページ、10ページに記載しております。
以上、議案第68号の説明とさせていただきます。

職務代理者
(酒井委員)
(出席委員) ただいま説明のありました、議案第68号の質疑をお受けいたします。
(なし)

職務代理者
(酒井委員) 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
よって、議案第68号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

職務代理者
(酒井委員) ご異議なしと認めます。
よって、議案第68号につきましては原案のとおり決定いたします。
暫時休憩します。

《林会長、澁谷委員入室》

職務代理者
(酒井委員) 林会長、澁谷委員にお伝えします。
議案第68号につきましては原案のとおり決定いたしました。
それでは、議長を交代いたします。

議 長 休憩を解きます。

議 長 以上を持ちまして、本日予定しておりました議案につきましては、全て終了いたしました。
これを持ちまして、第20回農業委員会総会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

(閉会時間 午後2時00分)